

○副議長（福島直子君）質疑を続行いたします。斎藤伸一君。

〔斎藤伸一君登壇、拍手〕

○斎藤伸一君 私は、公明党横浜市会議員団を代表して、令和6年度予算案について山中市長並びに鯉渕教育長に質問いたします。

質問に入ります前に、このたびの能登半島地震により犠牲になられた方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに被災された皆様にお見舞いを申し上げます。今もなお厳しい寒さの中で多くの方が避難生活を送っておられます。一日も早い復旧復興を心からお祈りを申し上げます。

それでは、質問に入ります。

まず、令和6年度における横浜市中期計画2022～2025の基本戦略の推進について伺います。

山中市長は、基本戦略として「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」を掲げられました。子育て支援に重点を置き、出生率の向上や子育て世代の転入を促し高齢者を支えていくなどの好循環につなげ、人口減少局面に立ち向かう姿勢を示されました。基本戦略の実現に向け、令和6年度予算案でも子育て関連施策を数多く打ち出し、直接支援を中心におやこ More Smile Packageを発表されました。

そこで、おやこ More Smile Packageの狙いについて市長にお伺いいたします。

我が党が要望した出産費用助成など安心して出産、育児ができる環境整備は今まで求められている取組だと思います。一方で、子育て世代のみの優遇策ではこれまで横浜を支えてくださった方々への共感は得られず、次世代を共に育もうとする機運醸成への影響も懸念されます。基本戦略の目的は子育て世代への直接支援を入り口とし、コミュニティーや経済の活性化、まちの魅力向上、さらには脱炭素化や防災など都市の持続可能性を高める好循環を生み出すことであると認識しております。

そこで、基本戦略の実現に向けた市長の決意をお伺いいたします。

基本戦略の実現により、子育て世代はもちろん高齢者も含めた全ての世代の方々が住みたい、住み続けたいと感じられるまちになることを期待しております。

様々な施策を展開する一方で将来にわたって持続可能な市政運営への変革が肝要であります。その実現に向け令和4年度には、市政運営の礎となる横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョンをはじめとする3つの市政方針を策定しました。令和6年度予算案において市長はその一つの肝である歳出改革を本格的にスタートさせ、創造、転換により72億円の財源を創出したと発表されました。

そこで、令和6年度予算編成における歳出改革の要点について市長にお伺いいたします。

重要な施策を前に進めつつも、本市の財政が引き続き厳しい状況にあるという現実に目を背けずしっかりと向き合っていくことが必要であります。そこで、令和6年度予算編成にお

ける施策の推進と財政健全性維持の両立に向けた市長の思いをお伺いいたします。

今回の予算案が市民の皆様の幸せ、また、安全安心につながるものとなるよう一層の御努力をお願いいたします。

次に、令和6年度に向けた局再編成について伺います。

あらゆる世代が住みみたい、住み続けたいと感じられるまちづくりや持続可能な市政運営を実現していくためには限りある経営資源の効果的な活用が不可欠であります。また、データに基づく経営の視点も重要であると考えます。令和6年度に向けては、大規模な局再編成の一つに政策局から政策経営局への改編があると聞いております。

そこで、政策経営局への改編の狙いと期待する役割について市長にお伺いいたします。

データに基づく戦略的な都市経営の推進により、本市がこれまで以上に選ばれる、また、住み続けたい都市となり、持続可能な市政運営を実現していくことを期待いたします。

次に、地震防災対策について伺います。

1月1日、最大震度7の地震が石川県を襲いました。輪島の火災、家屋の倒壊、ライフラインの途絶など被害の状況はすさまじく、現地の状況を映像で見るたびに本当に胸が痛みます。被災された皆様が一日も早く元の生活を取り戻されることを願うばかりであります。我が党はかねてより防災、減災、復興を政治の主流にと主張し、自然災害から市民の生命と財産を守り抜くことが政治の最重要課題であると様々な取組を推進してまいりました。今回の能登半島地震による被害は地形的な要素も影響していると言われておりますが、大地震が横浜で発生した場合に市民を守ることができるのか、いま一度検証すべきと考えます。

そこで、大地震が横浜で発生した場合の防災対策における課題と今後の方向性について市長にお伺いいたします。

令和6年度予算案で地震防災対策強化パッケージとしてハード、ソフトの両面で取り組むことが示されました。ハード対策は当然のこととして、我が党が提案しました液体ミルクの備蓄やスマートフォンを持たない方へのテレビピッシュ型情報伝達サービスも盛り込まれております。また、発災時の適切な避難行動や避難所の良好な生活環境などソフト面の対策も重要であると考えます。

そこで、令和6年度予算案におけるソフト対策の考え方について市長にお伺いいたします。

能登半島地震では今も避難生活を余儀なくされている方が大勢いらっしゃいます。横浜市で大地震が発生した場合には避難生活の長期化が起これ得ると考えます。災害関連死を増やすいためにもしっかりと対応していかなくてはなりません。

そこで、災害関連死を増やすいためにも避難生活の長期化に対応すべきと考えますが、市長の御見解を伺います。

能登半島地震では、被災された多くの方が一時避難所として学校体育館での避難生活を余

儀なくされております。地震の発生が1月で非常に寒い時期であることから多くの避難者から避難所の環境改善を求める声が上げられております。真夏であれば熱中症のリスクもあります。本市でも地域防災拠点として多くの学校が指定されており、環境を整備しておくという意味で体育館のエアコン設置は大変重要であると考えております。

そこで、体育館へのエアコン設置の状況と今後の進め方について教育長にお伺いいたします。

体育館のエアコンは子供たちの快適な学習環境を確保する上でも必要な設備であります。その上で、今回の地震も踏まえ、避難者が少しでも快適に過ごせる環境を提供できるよう着実に整備していただくことを要望いたします。

次に、公共事業の平準化等について伺います。

4月から建設業で時間外労働の上限規制が始まります。公共工事は年度末が繁忙期、4月から6月は閑散期と時期によって仕事量に大きな差があることから工事の平準化については我が党として長年にわたり要望してまいりました。また、建設業の働き方改革を進めるに当たっては、週休二日の取組を推進し、受注者をはじめ働く方々に広く浸透していくことも必要であります。

そこで、公共工事の平準化など働き方改革を進めながら公共工事を着実に進めるべきと考えますが、市長の御見解を伺います。

施工時期の平準化と週休二日を両輪として今後も建設業の働き方改革に向けた取組を一層進めていただくことを要望いたします。

次に、子育て支援に関して幾つかお聞きをいたします。

まず、出産費用助成事業について伺います。

国では、出産費用の負担を軽減するため昨年出産育児一時金が50万円に引き上げられ、令和8年度からの出産費用の保険適用に向けた検討が開始されました。一方、本市では、昨年の調査によりますと市内の分娩取扱施設の基礎的費用の平均額が約55万円で、50万円の出産育児一時金では不足していることが明らかになりました。このことを踏まえ我が党は、本年1月5日、緊急要望として、国の動きを待つことなく速やかに本市独自の支援策の検討をと市長に直接要望をいたしました。その結果、令和6年度予算案で出産育児一時金に9万円を上乗せする本市独自の助成金が計上されました。

そこで、新たに出産費用の助成を本市が独自に行う目的について市長にお伺いいたします。

助成金の申請についてはその手続が新たな負担になってしまいません。そこで、助成金を受け取るための申請が負担にならないようDXを活用するなど手続を簡便にすべきと考えますが、市長の御見解を伺います。

次に、こども誰でも通園制度の試行的事業について伺います。

昨年12月に策定された国のことども未来戦略において子育て家庭への支援を強化するため、保護者が就労していくなくても保育所などを月一定時間まで利用できることども誰でも通園制度が創設されることになりました。この新たな制度は我が党が子育て応援トータルプランで提唱してきたものであります。子供にとっては保育の専門職がいる環境で家庭だけでは得られない様々な経験を通じて成長でき、また、保護者にとっては育児負担の軽減や孤立感の解消につながることが期待される重要な取組であります。本制度は令和8年度には法定事業となる予定であり、全ての自治体で実施されることになります。本格実施に向け、令和6年度は試行的事業を行うための予算が計上されております。

そこで、ことども誰でも通園制度の試行実施に対する考え方について市長にお伺いいたします。

新しい制度が始まる一方で、日々の保育で忙しく余裕がない現場の保育士の方々は不安を感じる部分もあるかと思います。また、令和6年度から保育士の配置基準が76年ぶりに見直され、今まで以上に手厚い保育士の配置が必要となり、全国的にますます保育士不足に拍車がかかることも予想されます。

そこで、令和8年度の本格実施に向けて保育士の人材確保にさらに取り組むべきと考えますが、市長の御見解を伺います。

次に、共働き世帯への支援について伺います。

本市では、放課後キッズクラブ、放課後児童クラブの2つの事業を両輪として子供たちの安全安心な放課後を支えるとともに保護者の子育てと仕事の両立を支援しております。令和6年度予算案では、増加している共働き家庭の時間的負担の軽減として今回新たに取り組む夏休み期間中の昼食の提供は、いわゆる小一の壁の解決につながる時代に合った取組だと評価しております。昨年12月に公表されたアンケート調査で、クラブの利用に当たって保護者が最も負担に感じていることが長期休業期間中のお弁当作りであったことからも夏休みの昼食提供については多くの保護者が期待を寄せていることだと思います。

そこで、放課後事業において昼食提供を開始することへの市長の思いをお伺いいたします。

多くの方に御利用いただける仕組みとなるよう期待しております。

また、保育所での預かり開始時間は朝7時からですが、小学校では開門時間が8時頃になることから保護者の出勤時間の調整が必要になるとの声もいただいております。こうした中で令和6年度からモデル実施として取り組む小学生の朝の居場所づくりは共働き世帯への支援につながる重要な取組だと考えます。

そこで、小学生の朝の居場所づくりに取り組む意気込みを市長にお伺いいたします。

共働き世帯への支援に取り組みながら多くの子供たちが安全安心に過ごせるための支援や現場のスタッフの負担軽減にもしっかりと取り組んでいただくことを要望いたします。

次に、中学校給食について伺います。

ハマ弁の導入や選択制のデリバリー型給食の実施、利用促進に向けたプロモーションなど我が党は実現可能性のある政策を提言し、長年にわたり中学校給食に関する議論をリードしてまいりました。昨年12月には令和8年度以降の全員給食を担う事業予定者が公表されました。中学校給食が新たなステージに入ったことを実感し大変感慨深いものがあります。令和6年度の新入生は三年生になるときには全員給食となります。これまででは供給体制に限りがあるという課題を抱えておりましたが、学校生活の変化に戸惑うことがないよう段階的により多くの生徒に給食を食べてもらう取組が必要だと考えます。

そこで、全員給食を円滑にスタートさせるため段階的に喫食率を引き上げていく取組が必要だと考えますが、市長の御見解を伺います。

学校現場を支える教職員の皆様にとっても準備期間は重要であります。全員給食になり利用者が大幅に増えることや新たな取組であるアレルギー代替食の提供、食缶による汁物の提供など学校の配膳環境も大きく変わります。限られた配膳時間の中で混乱なく安全に配膳できる環境を整えるために、生徒や現場のことをよく知る教職員の皆様の御意見を踏まえた検討を進めていただきたいと思います。

そこで、全員給食の実施に向けて学校現場の意見を踏まえた検討を進める必要があると考えますが、教育長の御見解を伺います。

現在のデリバリー型給食を一層発展させより多くの生徒に利用していただくという目標の達成に向け、引き続き事業者の協力を得ながら着実に準備を進めていただくことを要望いたします。

次に、特別支援教育について伺います。

小中学校で障害のある児童生徒の学校生活を支える特別支援教育支援員の謝金単価は長らく1時間当たり500円でありました。最低賃金が時給1000円を超えたこの時代に、たとえ有償ボランティアとはいえ1時間500円という基準について、我が党も再三待遇を改善すべきと申し上げてきました。現場からは、やりがいはあるが謝金が安い、新たな扱い手を探すのにこの謝金では適任者に声をかけることができないという声を多くいただいております。頻繁に介助や声かけが必要であったり、突発的な行動が出てしまう児童生徒の支援は学級担任一人での対応は大変厳しい状況にあります。こうした中、謝金単価を引き上げることについて高く評価しております。

そこで、特別支援教育支援員の謝金単価を引き上げる意図について教育長にお伺いいたします。

令和6年度はほかにも、学習のつまずきや登校支援に取り組む特別支援教室実践推進校の拡充など小中学校での特別支援教育に重点が置かれております。そこで、今後のインクルーシブ教育の方向性について教育長にお伺いいたします。

特別支援学校に通うお子さんの保護者から、うちの子は地域の学校に通う子供たちと将来どのようにつながっていけるのだろうかとの声をいただいております。障害のあるなしにかかわらず子供たちが地域の学校で学び、地域で育つという意識が広く市民に醸成されることを期待いたします。

次に、本市のアレルギー疾患対策について伺います。

みなと赤十字病院のアレルギーセンターは、平成17年に開院した際に横浜市アレルギーセンターから財源とともに機能を受け継いできた経緯があります。我が党としても開院以来何度も足を運び意見交換を行い、議会でも毎回のように取り上げてきました。平成30年には県のアレルギー疾患医療拠点病院に指定され、県内のアレルギー医療の拠点としてなくてはならない施設となっております。また、今や国民の2人に一人は何らかのアレルギー症状を有する国民病とも言われる状況にあり、アレルギーセンターへの期待はさらに高まっています。

そこで、みなと赤十字病院におけるアレルギー疾患対応の評価と今後の方向性について市長にお伺いいたします。

アレルギー疾患は治療だけではなく人材育成や正しい知識の普及啓発、環境整備など総合的な対策が不可欠であります。効果的なアレルギー対策を着実に推進することを要望いたします。

次に、生活の中で不便を感じている方への支援について幾つかお聞きをいたします。

まず、住宅セーフティーネットの充実について伺います。

高齢者、障害者、子育て世帯など住まいにお困りの方への支援策として住宅セーフティーネットの充実については我が党としても重要な施策の一つとして取り組んでまいりました。昨年3月の参議院予算委員会において我が党の山本議員が居住支援制度の法改正を訴えた後、国土交通省、厚生労働省、法務省による検討会が開催され、この3月には改正案が国会に提出される予定であり、住宅セーフティーネットをさらに強化する方向となっております。住宅セーフティーネットの充実には居住支援の充実と合わせて住宅そのものを増やすことが必要であります。しかしながら、現在の家賃減額補助つきのセーフティーネット住宅の供給戸数は約300戸と、横浜市中期計画2022～2025の目標700戸に対してまだ少ない状況でさらなる供給の促進は待ったなしの状況であります。

そこで、住宅セーフティーネットのさらなる充実が必要と考えますが、市長の御見解を伺います。

今後も国の動向を注視しながら多様な関係団体、機関と連携を一層強化し、住宅セーフティーネット制度の充実を図ることを要望いたします。

次に、地域交通施策について伺います。

地域交通は、高齢者のみならず子育て世代など市民の暮らしを支えるためになくてはなら

ないものであり、今や早急に解決しなければならない重要な課題であります。我が党としても地域交通施策について充実を図り重点的かつ効果的に進めていくべきと訴えてまいりました。令和6年度予算案には地域交通の新たな制度を構築していくことが示されております。

そこで、新たな制度を構築する上での視点について市長にお伺いいたします。

地域交通サポート事業は、交通事業者と協力しながら独立採算で現在17地区で本格運行しております。さらに多様な移動ニーズに応えていくために市内各所で行われている様々な実証実験を早期に本格運行させ全市展開し、一日も早く市民の足を確保していくべきであります。そのためにも、公費負担を含め一歩踏み込んだ行政からの支援を検討する必要があると考えております。

そこで、地域交通への公費負担の考え方について市長にお伺いいたします。

地域交通はあらゆる世代にとって必要なものですが、特に御高齢の方からは地域交通に敬老バスの適用を望む声をいただいております。敬老バスは外出支援策として大変有効なものでありますので、ぜひ地域交通にも適用していただくよう要望いたします。

次に、特別養護老人ホームの待機者対策について伺います。

特別養護老人ホームは最近では7割近くの方が申込みから半年以内に入所できるようになってきたとのことでありますが、入所を希望しても入所できないいわゆる特養待機者がまだ相当数いるという現実があります。市民からも、医療的ケアが必要なことから入所を断られた、また、利用料の負担が心配で入所をちゅうちょしてしまうというお声をいただくことがあります。自宅で生活することが難しい要介護高齢者にとって、特別養護老人ホームはいわば最後のとりでとも言うべき重要な施設であります。入所を希望される全ての方が入所できるよう対策を講じていく必要があると考えます。

そこで、特別養護老人ホームの待機者解消に向けた市長の決意をお伺いいたします。

第9期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画では介護医療院の整備が打ち出されております。医療と介護を提供できる介護医療院は、例えば急性期病院を退院した後も医療的依存度が高く特別養護老人ホームへの入所が難しい方にとっては大変有益な施設であります。我が党はかねてから介護医療院の重要性を訴えており、介護医療院の整備を打ち出したことは評価しておりますが、今後も介護医療院のニーズは一層高まるものと考えます。

そこで、今後のニーズを踏まえて介護医療院の整備をさらに進めていくべきと考えますが、市長の御見解を伺います。

次に、終活支援について伺います。

これまで独りで自立した生活を続けてきた方から、急病や事故等で急遽支援が必要になり、生活上の様々な課題について御相談を受けることが増えてきました。身寄りのない高齢者への支援については、国の「幸齢社会」実現会議においても施策を検討するなど重要な課

題となっております。また、身元保証などを行う民間事業者によるサービスがありますが、管理監督する省庁も制度もなく消費者トラブルが生じております。

そこで、身寄りのない高齢者が増えていくことに対する認識について市長にお伺いいたします。

横浜市の人団推計を見ますと、65歳以上の単独世帯は2065年まで年々増加し、世帯総数の2割になることが見込まれる中、人生の最終段階を独りで過ごす場合であっても尊厳を持って様々な自己決定をしていくことは重要なことであると考えます。先日我が党で視察した横須賀市では、本人が希望する場合には本人の個人情報はもとより遺言書の保管場所との場所を開示する対象者の指定、葬儀や遺品整理の生前契約先など関連情報を登録する取組を行っていました。このような終活支援の取組は今後さらに重要になってくるものと考えます。

そこで、終活支援の方向性について市長にお伺いいたします。

人生の最終章において不安を感じることがないよう寄り添った支援をしていくよう要望いたします。

次に、環境対策に関して幾つか質問をいたします。

まず、脱酸素社会の実現について伺います。

地球温暖化の進行により自然災害が頻発化、激甚化しており、温暖化対策は喫緊の課題であります。こうした中、本市では2050年脱炭素社会の実現、2030年の温室効果ガス排出量50%削減を掲げております。この高い目標に向かい、令和6年度予算案では脱炭素施策に係る予算を大幅に増額しております。脱炭素社会の実現には市民や事業者の皆様の協力と実践が欠かせませんが、とりわけ本市の温室効果ガス排出量の3割を占める市民の皆様の行動変容が重要であります。

そこで、市民の皆様の行動変容の進め方について市長にお伺いいたします。

また、事業者の皆様にも脱炭素経営に取り組む意義を理解し、実践していただく必要がありますが、物価高騰や人手不足など市内経済を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。目標の達成に向けて特に厳しい環境下にある中小企業への支援が不可欠だと思います。

そこで、脱炭素化における中小企業支援の考え方について市長にお伺いいたします。

次に、GREEN×EXPO 2027とヨコハマ未来創造会議、周辺道路の渋滞対策について伺います。

GREEN×EXPO 2027は、世界各国の花や緑を見て触れて、訪れた方々が癒やされ、わくわくするような博覧会とすることに加えて、地球環境を考える機会としてテーマ性を持って開催すると聞いております。地球沸騰化とも言われる昨今の状況を踏まえますと、次の世代に良好な地球環境を引き継ぐために気候変動への対策は待ったなしの状況であります。こう

した中で2027年にGREEN×EXPO 2027がこの横浜で開催されます。

そこで、GREEN×EXPO 2027において地球環境をテーマの一つとして位置づける意義を市長にお伺いいたします。

今回のGREEN×EXPO 2027は、次の世代のために我々が今何をなすべきかを考える場であると同時に、将来を担う子供や若者たちにも関心を持ち積極的に参加していただきたい場でもあります。こうした意味で、GREEN×EXPO 2027の開催を契機として設置するヨコハマ未来創造会議は将来の横浜を考える上で非常に大切なものであると感じており、大変期待をしております。

そこで、ヨコハマ未来創造会議を設置する狙いについて市長にお伺いいたします。

GREEN×EXPO 2027の開催まであと3年余りとなりました。地域の皆様と一緒に盛り上げていくためには会場へ円滑にアクセスするための道路整備が不可欠であります。また、閉会した後の土地利用を見据え計画的な交通対策に取り組むことが大変重要であると考えます。

そこで、GREEN×EXPO 2027開催時と上瀬谷の将来のまちづくりを踏まえた周辺道路の渋滞対策について市長にお伺いいたします。

まずはGREEN×EXPO 2027を成功に導き、その後の新たなまちづくりに向けた取組が上瀬谷地区をはじめとし本市全体のさらなる発展へつながるよう期待いたします。

次に、子供の育成等に関して幾つか質問をいたします。

まず、子供たちの文化体験について伺います。

子供たちの成長過程においては、粘り強く取り組む力、多様性を受け止める力、好奇心や自制心、誠実さなどいわゆる非認知能力と呼ばれる力が重要であります。その非認知能力には文化体験が影響を与えると言われておりますが、家庭の状況などにより子供たちの文化体験に格差が生じていることに警鐘が鳴らされております。私は、教育が全ての子供たちに無償で提供されるように、文化体験についても同じように提供されるべきと考えております。

そこで、文化体験格差を是正する観点から子供たちの文化体験の機会を充実すべきと考えますが、市長の御見解を伺います。

横浜には様々なミュージアムやコンサートホールなど多彩な文化施設があります。また、ジャズプロムナードなど横浜に定着した多くの文化イベントがあることも横浜の大きな特徴であります。その中でも国際的に注目される横浜トリエンナーレも間もなく開催されるところであります。

そこで、文化芸術施策の推進を通じて子育て世代のゆとりを生み、子供たちの可能性を広げていくべきと考えますが、市長の御見解を伺います。

横浜ならではの強みを生かした文化体験により子供たちのさらなる成長を期待いたします。

次に、市立学校における性に関する指導について伺います。

パレスチナ自治ガザでの戦闘やロシアのウクライナ侵攻のニュースが連日報道される中で、多くの命が危機に瀕し失われている状況を目にします。また、子供たちがそうした情報に意図せず触れる機会が増える中で子供たちが自分の命や他者の命を尊重することを学ぶ機会がますます重要になると考えております。先日、助産師の方から体の発育や健康といった性に関する知識だけでなく、相手への思いやりや命の大切さを含めた性教育の話を伺いました。こうした時代だからこそ性に関する指導を通じて子供たちには命の尊重を学んでもらいたいと強く思います。

そこで、命の尊重に関連する性に関する指導への認識を教育長にお伺いいたします。

横浜の子供たちが性について正しい知識を身につけ命の尊重を学び、健やかに安心して生きていけるよう取り組んでいただくようお願ひいたします。

次に、グローバル人材の育成について伺います。

本市では小学一年生から外国語活動の実施やA E Tの全校配置、国際理解教室の全小学校での実施などこれまで先進的にグローバル教育を推進してきました。一方で世界に目を転じますと、地球温暖化や貧困、感染症対策などグローバルな課題が山積みの状況であります。こうした中で、私は、世界で活躍できる人材を育成し輩出していくことは国際都市横浜の責務であると考えており、本事業に大いに期待をしております。

そこで、グローバル人材の育成をどのように進めていくのか、教育長にお伺いいたします。

私は、子供たちが多様な人々と出会い人間として尊重し合い、世界の人々と力を合わせて平和で幸せな未来をつくっていけるように大人が環境を整えていくことが極めて重要なことであると考えております。本市では子供たちの国際平和の重要性に対する意識を高めるためによこはま子ども国際平和プログラムを長年推進しておりますが、グローバル人材の育成の一環として特に意義あることと考えております。

そこで、よこはま子ども国際平和プログラムの今後の方向性について教育長にお伺いいたします。

本市から世界的な課題を解決できる人材が育っていくことを期待いたします。

最後に、多文化共生について伺います。

我が党は常に国際平和を希求し、平和こそ未来の礎であるとの考え方の下、行動を続けてまいりました。混沌とした国際情勢の中でも平和は自然にあるものではなくつくるものであるという意識を私たち一人一人が持ち、歩みを止めず取組を進めていくべきと考えております。国際平和の推進に関する条例の中では多文化共生が重要な柱に位置づけられております。令和元年度の外国人意識調査では最も多い困り事として日本語の不自由さが挙げられております。市内約140の日本語教室は新たに来日した外国人にとって日本での生活の入り口

とも言える場となっております。しかしながら、現場からは、外国人の増加に伴って教室やボランティアの不足により受講希望者が十分に学習できないことがあると聞いております。子育てしたいまちを掲げ、多様性、包摂性のあるまちづくりを目指す上では、お子さんを持つ在住外国人の皆様にとっても、そして何よりその子供たちがひとしく幸せに暮らせるように関連施策を推進することが重要であると考えます。

そこで、子供を含めた市内在住外国人に対する切れ目のない日本語学習の支援体制を構築すべきと考えますが、市長の御見解を伺います。

国際都市横浜として外国人の皆様も誰もが安心して幸せに暮らせるまちの実現を期待しております。

以上、20項目にわたり質問してまいりました。

山中市長が掲げる子育てしたいまち、これは子供たちが幸せを実感できるまちでなければならぬと私は思います。そして子供たちの笑顔は全ての世代の皆様の将来にわたっての幸せに通じるものと信じます。また、子供の笑顔は万言に勝ると言いますが、大人がどんなに言葉で平和を訴えるよりも、それ以上に人々の心を動かすのが子供たちの笑顔であり、純真な心であると思います。今、少子高齢化が進む中にあって世界情勢の不安定化、地球規模の自然災害の頻発化、激甚化、そして気候変動問題など課題が山積しておりますが、子供たちの笑顔を守るために、そして全ての世代の皆様のために全力で働いていくことをお誓いいたしまして、公明党横浜市会議員団を代表しての私の質問を終わりります。（拍手）

○副議長（福島直子君） 山中市長。

〔市長 山中竹春君登壇〕

○市長（山中竹春君） 斎藤議員の御質問にお答えします。

令和6年度の基本戦略の推進について御質問をいただきました。

おやこ More Smile Packageの狙いですが、子育て世帯の皆様への調査に基づき経済的支援、時間的負担の軽減、親子の快適な居場所の創出という3つの視点で、局間での縦割りにとらわれることなく幅広く重層的に施策を展開してまいります。子育て世代を切れ目なく支えることでゆとりを求める切実な声にしっかりと応え親子の日常的な笑顔を生み出してまいります。

基本戦略の実現に向けた決意ですが、子育て世代に住み続けていただき、まち全体を活性化することであらゆる世代の方々にとり暮らしやすいまちとしていく。これが基本戦略に込めた私の思いであります。市民目線にこだわり、子育てしたいまち、次世代と共に育むまちの実現に向けて横浜市中期計画2022～2025に掲げたあらゆる施策をスピード感を持って展開してまいります。

令和6年度予算編成における歳出改革の要点でありますが、歳出改革基本方針を軸として、歳出改革を進める2つの仕組みである中長期的な視点による行政運営並びに評価制度の

再構築と予算編成との連動を実践しました。また、例年よりも早い時期から予算編成の本格的な議論をスタートさせ、基本戦略の推進に向けた政策的な議論と併せ、収支不足額の解消や必要な施策事業のための財源の創出に着手いたしました。

施策の推進と財政健全性の維持の両立に向けた思いであります。現役世代はもとより子供たちや将来の市民の皆様のためにも施策推進と財政健全性維持の両立に向けた取組が重要であると考えております。横浜市中期計画2022～2025の折り返しとなる令和6年度予算案においても、財政ビジョンに基づく計画的な市債の活用や減債基金の臨時の活用額の縮減を図りつつ必要な施策の推進との両立を進めました。

令和6年度に向けた局再編成について御質問をいただきました。

政策経営局への改編の狙いと期待する役割についてですが、新設いたします経営戦略部、そしてデータ経営部が両輪体制でデータに基づく戦略的な都市経営を推進します。経営戦略部が政策の立案や庁内横断的なプロジェクトの企画や推進を行い、また、データ経営部がE-BPMの浸透や施策評価による施策の質の向上に取り組んでまいります。相互に連携しながら局が全庁的な司令塔となり市政運営を牽引してまいります。

地震防災対策について御質問をいただきました。

大地震による本市の課題及び今後の方向性ですが、建物やライフライン等の耐震化、地震火災対策、自助共助の浸透、地域防災拠点の環境等の重要性を改めて認識いたしました。今後も、こうしたハード、ソフト両面からの対策を一層推進するとともに能登半島地震で顕在化した避難の長期化や上瀬谷での広域応援活動拠点の具体化などの災害への対応力をより高める検討を行い新たな地震防災戦略に反映してまいります。

令和6年度予算案のソフト対策の考え方についてですが、市民の皆様が発災時に命を守り、発災後に必要な情報が的確に得られますよう情報発信の取組を強化します。また、自助共助の意識醸成を図りながら在宅避難の啓発の促進や地域防災拠点の備蓄の拡充を進めることにより、避難生活の不安軽減や避難所での生活環境の向上につなげます。

災害関連死を増やさないためにも避難生活の長期化に対応すべきことですが、避難生活が長期化した場合、特に健康面や衛生面への影響が懸念されます。保健師による健康観察や巡回診療を行う医療救護隊に加えまして、DMA-Tなど専門チームとの連携により避難者の健康支援を行います。今後、地域防災拠点や福祉避難所の運用だけでなく、応急仮設住宅へのつなげ方など避難生活の長期化への対応も含め避難の在り方全体について検討を進めてまいります。

公共事業の平準化等について御質問をいただきました。

公共工事の平準化など働き方改革を進めながら公共事業を着実に進めるべきとの御意見についてですが、市民生活の安全安心や本市経済を支える公共事業を着実に進めていくためには、担い手である建設業の皆様に力を発揮していただくことが重要であると考えております。

す。このため、施工時期の平準化や週休二日を進めることにより建設業の働き方改革を推進して円滑な公共事業の執行に努めてまいります。

出産費用助成事業について御質問をいただきました。

本市独自に出産費用を助成する目的ですが、本市を含む神奈川県は全国で2番目に出産費用が高く、今年度市で実施した調査により、出産育児一時金だけでは出産費用を賄えないことが分かりました。出産費用の経済的な負担の軽減と地域格差の解消を実現して、出産費用にためらうことなく安心して出産ができる環境をつくるため本市独自に出産育児一時金に上乗せをして助成をいたします。

助成金の申請手続を簡便にすべきとのことです、本助成金は、現在開発中の子育て応援サイト・アプリでの申請を原則とし、区役所等に出向かずともお手持ちのスマートフォン等から申請ができるようにいたします。DXを活用して助成金を受け取るための手続を簡便にすることで、経済的な支援だけでなく子育て家庭の時間的負担の軽減を図り、出産や育児におけるゆとりを創出してまいります。

こども誰でも通園制度について御質問をいただきました。

試行実施に対する考え方についてですが、本市では、保育所に限らず家庭で子育てしている親子にとって身近で利用しやすい場所である幼稚園や地域子育て支援拠点などで実施をする予定としております。利用者や事業者の皆様からの声を聞きながら施設ごとに課題を検証するとともに、国とも事業の実施状況を共有いたしまして本格実施に向けて着実に準備を進めてまいります。

本格実施に向けて保育士の人材確保にさらに取り組むべきとのことです、保育士の採用と定着に向けては、これまで本市独自の処遇の改善や宿舎借り上げ支援事業などを行ってまいりました。令和6年度は市の基準以上に保育士を追加配置した場合の人員費に係る補助や保育士養成校に通うための修学資金の貸付けなどを拡充いたします。試行実施の中で受け入れに必要な体制の検証を行い、保育士の確保に向けてさらなる対策を行っていきます。

共働き世帯への支援について御質問をいただきました。

放課後事業において昼食提供を開始することへの思いですが、放課後事業に関する保護者への調査によりクラブの利用に伴う負担感やニーズ等を把握し、いわゆる小一の壁の解消に向けて必要な施策を検討してきました。最もニーズが高かった長期休業期間中の昼食提供を夏休みにモデル実施することで保護者の皆様のゆとりを求める声にお応えし、子育てしたいまちを実感していただきたいと考えております。

小学生の朝の居場所づくりに取り組む意気込みですが、新たに朝の居場所づくりを実施することで、子供たちが安全に過ごせる環境を提供するとともに保護者の皆様の子育てと仕事の両立を支援し小一の壁の解消につなげていきます。モデル実施を通じて子供の利用状況や運営上の課題などをしっかりと把握し、早期に実施校を増やせるよう全力で取り組んでいき

ます。

中学校給食について御質問をいただきました。

段階的に喫食率を引き上げていく取組が必要とのことですが、令和6年度は推進校を11区18校から18区34校に拡充するほか、中学校給食の魅力を伝える広報の充実や試食会の拡充などによって年間平均が10ポイント増となる46%の喫食率を見込んでおります。令和7年度はさらに向上させていく考えでありますので、事業者に対しましてさらなる増産体制を求めるとともに配膳室の全校整備を推進するなど学校の環境を整えてまいります。

本市のアレルギー疾患対策について御質問をいただきました。

横浜市立みなと赤十字病院におけるアレルギー疾患対応の評価と今後の方向性ですが、みなと赤十字病院は小児科、皮膚科などのアレルギー専門医をアレルギー科に集約し総合的な治療を行っており、市内にとどまらず県内のアレルギー医療の要となっている存在です。今後、専門医や小児アレルギーエデュケーターの育成をさらに推進していくとともに、拠点病院として診療連携の拡充や人材の育成など地域におけるアレルギー疾患への対応力の向上を目指してまいります。

住宅セーフティーネットについて御質問をいただきました。

さらなる充実が必要のことですが、国家予算要望等が実を結び家賃補助が受けられる住宅の要件が緩和されたことから、民間賃貸住宅のオーナーなどへの働きかけをこれまで以上に積極的に行いセーフティーネット住宅の供給を強力に推進してまいります。また、安心して住み続けていただくため、見守り支援をはじめとする福祉施策との連携をさらに強化して、入居から退去まで切れ目のない支援の充実を図っていきます。

地域交通施策について御質問をいただきました。

新たな制度を構築する上での視点ですが、現在、移動の不便を感じつつも地域としての発意に至らず取組につながらない、また、地域での合意形成が進まず運行までに時間をするなどの課題があります。そこで、取組が必要と考えられる地域への行政発意による声かけや客観的データを基にした運行計画を提案するプッシュ型の支援など地域の方々が取り組みやすく早期に運行開始につなげられる仕組みを検討していきます。

地域交通への公費負担についての考え方ですが、これまでに取り組んできた実証運行などでは、一定の理由があるものの採算が確保できずに本格運行に至らなかった事例が少なくありません。一方、地域交通の充実はあらゆる世代の皆様が外出しやすくなり、地域の交流やにぎわいが生まれるなどまちの価値の向上につながる重要な施策であります。これらを踏まえて総合的な観点から公費負担の在り方を検討してまいります。

特別養護老人ホームの待機者対策について御質問をいただきました。

待機者解消に向けた決意でありますが、特別養護老人ホームへの入所をお待ちになっている方や御家族の不安は大変大きいものであり、待機者対策は優先して取り組むべき課題であ

ると認識しております。このため、介護医療院の整備や様々な待機者対策を重層的に進めていくことで、特別養護老人ホームへの入所をお待ちになっている方々の期待にしっかりと応えていきたいと考えております。

介護医療院の整備をさらに進めていくべきことですが、今後の高齢化の進展に伴い医療と介護の両方が必要な高齢者がますます増えることが見込まれています。介護医療院は令和6年度から3か年で新たに150人分を整備していくこととしておりますが、それ以降はニーズをしっかりと把握して整備を進めていく考えであります。

終活支援について御質問をいただきました。

身寄りのない高齢者が増えていくことに対する認識ですが、本市におきましても様々な御事情でお一人で生活する高齢者が増えています。それに伴いこれまで家族や親族が当たり前のように担ってきた身の回りの支援や医療、介護の現場における入院、入所時の手続、そして死後の葬儀や財産の処分を行う人がいないといった課題がさらに顕在化していくものと考えております。

終活支援の方向性ですが、本市では、元気なうちからの取組としてこれまでの人生を振り返りこれから生き方を考えるきっかけとなるエンディングノートの作成を広く市民の皆様に呼びかけています。今後は、民間によるサービスの活用も含め国の施策や他都市の状況、市内で行われているモデル事業等を踏まえて、御本人の状況に応じた包括的な支援の進め方について調査検討を進めてまいります。

脱炭素社会の実現について御質問をいただきました。

令和6年度はプラスチックごみの分別、リサイクルの拡大、省エネ、再エネ住宅の促進、自治会町内会館の脱炭素化支援など市民の皆様に対して身近な脱炭素施策を広く展開していきます。施策の推進に当たりましては、GREEN×EXPO 2027を契機としながら、脱炭素ライフスタイルの浸透に向けた一体的なプロモーション活動を展開して行動変容を進めてまいります。

脱炭素化における中小企業支援の考え方についてですが、省エネ診断受診費用の補助、次に脱炭素に特化した設備投資の助成、また制度融資の創設などにより中小企業の皆様の脱炭素化に向けた取組を強力に支援していきます。さらに、取組内容を外部に発信できるような宣言制度の創設も検討しております。これらの支援策を専門家によるプッシュ型の訪問相談で中小企業の皆様へ周知を行うとともに脱炭素化への取組を広く働きかけてまいります。

GREEN×EXPO 2027とヨコハマ未来創造会議、周辺道路の渋滞対策について御質問をいただきました。

まず、GREEN×EXPO 2027において地球環境をテーマの一つと位置づける意義であります、深刻な気候変動が社会経済活動に大きな影響を与えており、生物多様性や脱炭素社会の実現による持続可能な社会を形成していくGXという取組が極めて重要になってきています。

す。環境を守る市民活動や企業による先駆的なGX技術の実証など会場全体で展開をして、横浜から世界に発信をしていくことで多くの人々の環境への関心を高めることにより行動変容につなげていきたいという思いがございます。

次に、ヨコハマ未来創造会議を設置する狙いですが、20年、30年先の社会を担う若者が議論をして行動を起こすきっかけとなることを目指しヨコハマ未来創造会議を設置いたします。同じ思いを持った横浜の若者が主役となり、カーボンニュートラルをはじめとするグリーンイノベーションをテーマに議論を行い、環境に対する新しい価値観やアクションを発信して、若者の感性、そして若者のアイデアを横浜の未来につなげてまいります。

GREEN×EXPO 2027開催時と上瀬谷の将来のまちづくりを踏まえた周辺道路の渋滞対策についてですが、博覧会の開催までに主要渋滞箇所に指定されております目黒交番前交差点の立体化や八王子街道の拡幅など会場への円滑なアクセスルートを確保してまいります。また、将来のまちづくりに向けまして、新たなインターチェンジや本市西部地域の交通ネットワークを構築する新たな交通を整備し良好な交通環境を形成してまいります。

子供たちの文化体験について御質問をいただきました。

文化体験の機会を充実すべきとのことです、文化芸術に触れるることは子供たちの感性やコミュニケーション力、創造性など様々な力を育むために非常に重要であると考えております。学校や文化施設に加え、新たに放課後の子供の居場所などで文化体験の機会を充実させることにより子供たち誰もが生きる力を育むことができる環境づくりを進め、次世代と共に育むまちを目指してまいります。

文化芸術施策を通じて子育て世代のゆとりを生み出し、子供たちの可能性を広げるべきとのことです、今後は、横浜の強みである多彩な文化施設や文化芸術イベントといった豊富な資源を子供たちのためにより一層活用していきたいと考えています。施策の推進に当たっては、子育て世代や子供たちを中心に据え文化芸術の面からも子育て世代の心のゆとりを生み出していくとともに、子供たちが持つ大きな可能性を育む機会の創出に取り組んでまいります。

多文化共生について御質問をいただきました。

子供を含めた市内在住外国人への切れ目のない日本語学習の支援体制の構築についてですが、全ての世代に対して日本語学習の機会が十分に与えられることは重要であります。市民団体や国際交流ラウンジ、学校等と連携をしながら取り組んでまいります。あわせて、国の施策を受けて急増する外国人の方が十分に学習を受けられるようにするために、国に対して財政支援の拡充を引き続き働きかけてまいります。

以上、斎藤議員の御質問に御答弁を申し上げました。

残りの御質問につきましては教育長より御答弁申し上げます。

○副議長（福島直子君）鯉渕教育長。

〔教育長 鯉渕信也君登壇〕

○教育長（鯉渕信也君） 地震防災対策について御質問をいただきました。

体育館へのエアコン設置の状況と今後の進め方ですが、令和3年度から本格的な整備に着手し、令和5年度末までに89校に設置完了する予定です。体育館空調は、児童生徒の快適な学習環境の確保に役立つとともに災害時の避難場所としての機能向上にもつながることから、令和6年度には27校で設置を予定しており、全校整備に向けて着実に進めてまいります。

中学校給食について御質問をいただきました。

全員給食の実施に向けて学校現場の意見を踏まえた検討を進める必要があるとのことですが、令和8年度からは、食缶による汁物の提供やアレルギー代替食など新たな取組がスタートします。令和6年度には教職員を含めたプロジェクトを新設し、学校現場の実情を踏まえた具体的な運用方法について検討を進めてまいります。学校ごとに異なる環境に丁寧に対応するとともに教職員向けのマニュアルの作成など全員給食に向けた準備を着実に進めてまいります。

特別支援教育について御質問をいただきました。

特別支援教育支援員の謝金についてですが、支援員は、小中学校の授業や校外活動の場面で、障害等があり移動や着替え、排せつの介助など常に大人の見守りが必要な児童生徒にとって欠かせない存在です。支援ニーズは年々高まっており、そのニーズにしっかりと対応できるよう謝金単価を引き上げることで担い手をさらに確保し、子供たちの育ちを地域の皆様に支えていただきたいと考えています。

今後のインクルーシブ教育の方向性についてですが、小中義務教育学校、高等学校でも、発達障害や肢体不自由などがあり個別の配慮や支援が必要な児童生徒が全ての学級に在籍しています。特別支援教育の視点を踏まえた学習指導や個別の支援が学習のつまずきや不登校の未然防止にもつながると考えていますので、地域の力や福祉、医療とも連携し、学校全体でインクルーシブの取組を進めていきます。

市立学校における性に関する指導について御質問をいただきました。

性に関する指導の認識ですが、保健体育など関連する教科で思春期の体の変化や性感染症の予防などの知識を身につけるとともに学校教育全体として生命の尊重、自己、他者の個別の尊重、相手への思いやりなどを重視し、相互に関連づけて指導していくことが重要であると考えています。家庭との連携を図りつつ、専門家などの外部講師の協力も得ながら取り組んでまいります。

グローバル人材の育成について御質問をいただきました。

グローバル人材の育成の進め方についてですが、グローバル社会で活躍するために必要な世界で議論できるコミュニケーション力、リーダーシップ、多様性を尊重して協働、共生で

きる力などを育みます。そのためにA I やインターネット上の仮想空間メタバース等先端技術を取り入れたモデル校を選定し、海外の学校の児童生徒と交流したり、S D G sについて議論したりする機会を創出、提供してまいります。

よこはま子ども国際平和プログラムの今後の方向性についてですが、このプログラムは、児童生徒が国際理解を深め平和を考える横浜独自の取組です。これまで毎年約4万人の児童生徒がスピーチコンテストに参加し、市長賞を受賞した児童生徒4人を子どもピースメッセンジャーとしてニューヨークの国連本部へ派遣するなどしています。来年度は、国連からのゲストも迎えたシンポジウムを開催するなどより多くの子供たちが参加し国際平和について議論し意見を発信する機会をつくっていきたいと考えております。

以上、御答弁申し上げました。